

(写)

障がい者福祉に関する請願書

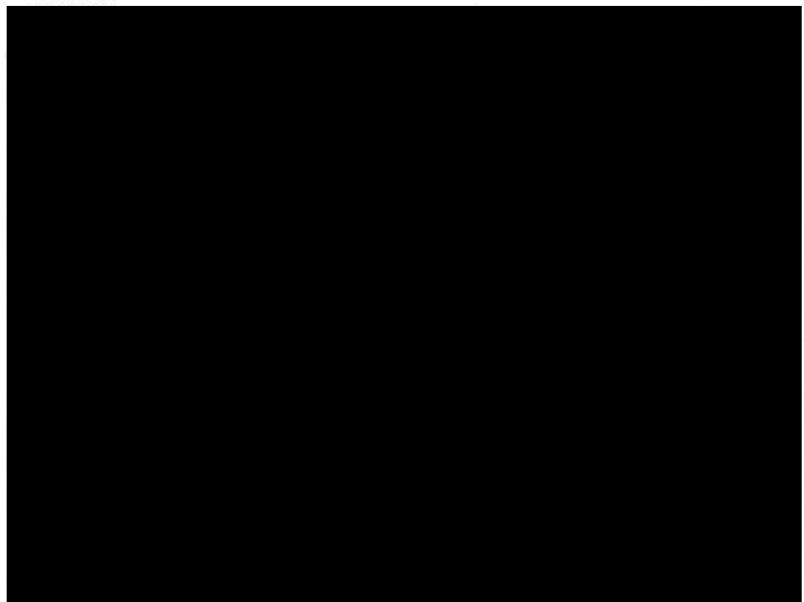
紹介議員 山田耕三 (印)



2020年8月20日

生駒市議会議長 中谷 尚敬 様

障がい者福祉に関する請願書について



要旨

- 1 当事者の多様な意見を「第6期生駒市障がい者福祉計画」へ反映いただきたい。
- 2 上記実現へ、生駒市障がい者地域自立支援協議会への当事者委員の増員を切望する。

理由

第6期生駒市障がい者福祉計画(以下計画)の策定にあたって、令和2年度第1回生駒市障がい者地域自立支援協議会(以下協議会)の会議が行われた。会議の冒頭に、ある委員が次のような趣旨で事務局側に質問をした。「障がい者団体は3団体(身体、知的、精神)しか協議会に参加していない。本市でも様々な団体が活動されている。当事者にしかわからない事項や多様な意見もあるだろう。これまでとは違い多くの障がい者団体や当事者に参加してもらうべきではないか。」との発言をした。協議会事務局側からは、「(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の障がい3団体)代表でお越しなので、それら多様な意見があれば、あらかじめ取りまとめて頂き、協議会で発言いただきたい」との答弁であった。

この答弁は、質問の趣旨を理解しての発言とは到底思えない内容である。

平成 18 年 12 月国連総会において採択された「障害者の権利に関する条約」には、「私たちに関係することを決める時は、必ず私たちの意見を聞いて決めること(英語では:Nothing about us without us)」とある。この条約を基に日本では、障害者基本法の整備のため「障がい者制度改革推進会議」が設立された。推進会議 26 人のメンバーのうち半数以上を、障害のある者の代表があたっていた。担当室長は、障害のある者であった。

本市協議会では委員 10 人のうち、障がい者団体代表は 3 人である。

協議会に参加している団体の一つ生駒市身体障害者福祉会には、生駒市聴覚障害者協会・生駒市難聴者福祉協会・いこま視覚障がい者(スバル)の会の3団体(生駒市障がい福祉課発行の「あゆみ」掲載)が所属し各々が独立し活動しているが、未だに本協議会委員として参加ができるていない。

本市には上記のほか各障がい者団体が存在する。それらの当事者の意見を、3 人の代表に集約するのには無理があり、国連の障害者権利条約からみても納得できるものではない。

協議会委員には、これまでを踏襲した3団体代表だけではなく、他団体にも参加いただき、多様な意見を計画に反映すべきである。